



## 2026 年 5 月 27 日に開催された 2026 年度第 2 回理事会(定例)の概要をお知らせします。

### <決議事項>

#### ●2025 年度（第 16 期）事業報告について

- ・2025 年度期初に策定した事業計画に対する各事業の実績をまとめ、「重点実施項目に対する取り組みの概要 5 項目」の振り返りと「2025 年度の課題と今後の目標の 4 項目」について説明された。  
※詳細については、事業報告の記載とおり。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、2025 年度（第 16 期）事業報告について承認された。

なお、詳細は JVA ホームページを確認いただきたい。

[2025 年度（第 16 期）事業報告](#)

#### ●2025 年度（第 16 期）決算報告について

- ・25 年度決算内訳  
経常収益 : 34 億 6,900 万円  
経常費用 : 30 億 6,700 万円  
経常外損 : 2,900 万円  
損益 : +3 億 7,300 万円  
公益目的事業比率 85.69%  
※公益会計財務 3 基準①: 公益目的事業比率が 50%以上である。
- ・4 月の理事会で 5.5 億円までの幅で特定費用準備資金の積立てを承認いただいていたが、結果として今期は追加で 4.5 億円を積むことにより、収支相償となる。
- ・2025 年度公益目的事業内訳  
収益合計: 33 億 5,000 万円  
費用合計: 26 億 2,800 万円（費用）+7 億 5,000 万円（特定利用準備金: 3 億+4.5 億）  
収支相償判定黒字額: マイナス 2,800 万円  
※公益会計財務 3 基準②: 公益目的事業が黒字ではない。
- ・特定費用準備資金の内訳（総額:7.5 億円）  
①100 周年記念事業積立金 : 1.0 億円



- ②国際事業活性積立金 : 0.5 億円
- ②2028 リンズ・インドア強化積立金 : 3.0 億円
- ③2028 リンズ・ビーチ強化積立金 : 1.0 億円
- ④2032 フリスビー・インドア強化積立金 : 1.5 億円
- ⑤2032 フリスビー・ビーチ強化積立金 : 0.5 億円

- ・協会の遊休財産額が公益目的事業の額を超えてはいけないという財務基準のもと、遊休財産（正味財産）から積み立てられている特定資産を差し引いた額が6億4,300万円となるため、公益目的事業費の26億を下回っている。

※公益会計財務3基準③：遊休財産額が公益目的事業の額を超えていない。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、2025 年度（第 16 期）決算報告について承認された。

正式な決算承認については、5 月の理事会を経て、6 月開催の定時評議員会で行われる。

なお、6 月 12 日開催された定時評議員会において承認を受けたため、詳細は JVA ホームページを確認いただきたい。

[2025 年度（第 16 期）決算報告書](#)

#### ●定時および臨時評議員会の開催目的について

- ・2026 年 6 月 12 日に実施予定の定時および臨時評議員会を以下の内容で実施する。
  - ①定時評議員会：2026 年 6 月 12 日（金）13：00～15：00  
決議事項 1 件／第 16 期（2025）年度計算書類等の承認の件、報告事項 5 件実施。
  - ②臨時評議員会：2026 年 6 月 12 日（金）15：30～17：00  
決議事項 1 件／評議員会議長の選定について、報告事項 7 件を実施。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、定時および臨時評議員会の開催目的について承認された。

#### ●常勤役員報酬の評価および報酬案の決定について

報酬委員会の議論による評価結果に基づいて、評価対象者である川合会長、國分専務理事、内藤業務執行理事、灰西業務執行理事の 4 名の 2025 年度評価と 2026 年度報酬について説明された。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、常勤役員の評価及び報酬案について承認された。

#### ●2026 年度の役員報酬額について

- ・前の議案で承認された常勤役員報酬に加え、非常勤役員手当の総額に関して評議員会で承認されて



いる報酬総額上限額以内で決定した。

- ・常勤役員報酬額と非常勤役員報酬額を合計すると5,973.5万円となる。2025年6月13日の評議員会にて承認された役員報酬総額上限額の8,000万円以内である。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、2026年度の役員報酬総額について承認された。

#### ●ロサンゼルス五輪インドア日本代表選手選考基準について

- ・パリ五輪時の基準から大きな変化はない。当時は男女強化委員会で決めていたが、現在は技術委員会の下部組織にあたる男女強化部会が選手選考に当たる。
- ・本大会でメダルの獲得が期待できる者を、JOCではメダルポテンシャルアスリート（MPA）と呼び、MPAから本大会に出場する選手の選考を行うことを追記した。選考結果は技術委員長からJVA理事会へ上程の上、最終的にJOCへ推薦する。
- ・2028年のネーションズリーグの予選ラウンドが終わった時点で14名の選手が選ばれている。そこからロサンゼルス五輪に向けては2名を絞った形として12名を選んでいく。前回のパリ五輪では、リザーブを含めてプラス1名を登録できる制度があったが、今後のロサンゼルス五輪以降について確約された制度ではなかったため、未確定の内容は記載していない。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、ロサンゼルス五輪日本代表選手選考について承認された。

#### ●内部対策会議の設置および調査体制の決定権限移譲について

- ・内部対策会議のメンバーには両副会長、コンプライアンス委員会とガバナンス委員会に関わる理事、監事の弁護士が入っている。
- ・報道の件に関して、対策会議内で今後の調査体制を検討した結果、対策会議から特別対策委員会を設置し、調査を開始させていただきたい。
- ・特別調査委員会には、コンプライアンス委員長として経緯を理解している外部理事とコンプライアンス・ガバナンス関係に強い方で、過去に当協会との関係や利害関係がない外部弁護士2人を選出し、計3名体制で行う。
- ・最終的に調査結果の公表をもって本件がクローズできる方向にもっていきたい。

#### 【決裁事項】

提案のとおり、内部対策会議の設置および調査体制の決定権限移譲について承認された。

#### <報告事項>

#### ●2026年度第1四半期職務執行報告（会長・専務理事・業務執行理事）



法令および理事会運営規程に基づき、2026 年度第 1 四半期の職務執行報告が会長、専務理事、業務執行理事、グループシニアダイレクターより行われた。

### ●功労者Ⅱ表彰決定報告

- 第 17 期（2026 年度）第 1 回功労者Ⅱ表彰授賞者
  - ・増子格 （一社）福島県バレーボール協会 副理事長

### ●評議員選定委員会の選定結果について

評議員会および理事会で承認された重任および新任候補者について、4 月 28 日に開催された評議員選定委員会で審議を行った。結果として 25 名を次期評議員として選任することを全会一致で承認された。

- ・ 25 名の内訳として、女性評議員の比率が 12 名で 48%、外部評議員の比率が 8 名で 32%となったため、ガバナンスコードで求められている比率をどちらもクリアしている。

- ・ 新評議員 25 名一覧

[評議員一覧](#) | [公益財団法人日本バレーボール協会](#)

### ●一般社団法人バレーボール OG・OB 会の設立について / 利益相反取引確認について

この度一般社団法人バレーボール OG・OB 会が発足することになった。これまではオリンピックの会が設立されていたが、それをオリンピックに限らず、TOP リーグの経験者を含めて、バレーボールに携わった OG・OB が参画する組織とするとのこと。発足に伴い、JVA に対して、正会員への加入についての要請があった。本件について業務執行理事会で決議をした結果、正会員として加入することになった。OG・OB については、これまで様々な取材対応の場で元代表の方を紹介して欲しいという依頼を受けていたが、組織立って個々に連絡を取る体制ができていないこと、OG・OB の情報がデータベース化されていないために組織として把握できていなかった現状がある。今後、オリンピックやトップリーグを経験された選手の方々を組織化することで、ジュニア層や地域への普及活動の指導役も含めて、色々なお願いをしていく窓口を担っていただきたい。そのため、JVA と SVL の 2 つが母体となって、しっかり組織化した OG・OB の活動を支えていかなくてはいけないと思っている。設立予定は 7 月 1 日となり、所在地は SV リーグの事務局内を間借りする。代表理事は OG・OB の中からこれから選ぶとのことであるが、本協会理事の櫻井理事が事務局を務める。

設立に向けて、櫻井理事が OG・OB 会の理事／事務局になることについて JVA 理事職との利益相反がないかコンプライアンス委員会で事前に確認いただいたところ、問題がないことについての確認を得ている。本協会に対して正会員の中から理事を出してほしいという要請も来ているため大竹ダイレクターを推薦し、OG・OB 会の総会で裁決してもらう予定でいる。

### ●競技普及基盤委員会の新設について（大竹競技普及チームダイレクターより）

近年少子化が進んでいる為、競技人口が減少している。また、中学・高校の部活が縮小している問題も



あり、部員数が減少している。そのためにも中学生・高校生の競技者の増加、競技を続けていく選手達の増加に向けた継続的な取り組みが必要である。委員会としては、競技の普及・競技者拡大・競技の継続ならびにその中からの将来有望な選手の発掘・選手たちの育成に目を向け、競技の魅力向上に努めていきたいという考えでこの新委員会の立ち上げを提案したい。今後、競技普及基盤委員会のメンバーを確定し、組織体制を確立させ、次回、7月22日の理事会で承認をいただく予定。

### ●100周年記念事業プロジェクトの進捗報告

前回の理事会でステアリングコミッティの承認をもらい、その体系図をお示しした。その後、5月7日、11日の2回にわたり、戦略パートナーの矢花氏とコンセプトや戦略作りの打ち合わせを行った。100周年事業については、マーケティング要素が大きく関わってくるため、2回目の打ち合わせでは、マーケティング&プロモーショングループの経緯も踏まえての内容について議論し、現在は、戦略の柱となる項目の洗い出しについて検討を進めている状況である。サッカー協会という100年構想やDREAMの様な大きなテーマも掲げられるといいのではないかなというアイデアも上がっているため、今後はコンセプトが具体化する段階になったら、改めてステアリングコミッティで協議し、その結果を理事会にも共有したいと考えている。現在は記念誌、代表チームによるイベントなど、いくつか個別の施策が上がっているため、それらを繋いでいくコンセプトを早期に固めて、次の100年で目指す姿に繋げられるよう協議を重ねていく。

### ●中期経営計画進捗管理委員会の経過報告（石塚委員長より）

3か月ごとの進捗確認の結果を受けて、総括的な積み残しと課題について報告があった。

#### ①インドアバレーボール

インドア代表強化は、大会の結果は世界選手権でメダル獲得という目標に対して目標達成できなかった。その他、ロサンゼルス五輪までまだ多少時間があるということで、25年度は主に中長期目線で、アンダーエイジのカテゴリーの強化とスタッフの強化ということに目標を置いて活動していた。重点施策の1つはアンダーカテゴリーの強化で、U-17の男女チームの強化合宿をこの春に行ったということ。また、スタッフに関しては、先行的な投資をして、イタリアに男女共スタッフを派遣し、育成に努めた。

#### ②ビーチバレーボール

ビーチバレーボールは、アンダーカテゴリーの強化に努めている中で、世界選手権があったが、女子は9位に対して男子は19位と不本意な結果となり、目標を達成出来ていない。積極的な海外遠征を進めているものの、開催地がインドやメキシコといった治安の悪い場所への遠征に対するリスク管理で課題が残っている。日本人はセンシティブな面があるため、特に女子に関してはチームの方も派遣に二の足を踏んでしまうことについて伺っている。そのため、一部派遣できないというようなことが発生しており、この辺りの課題を認識している。

#### ③競技普及



競技普及は、MRS 登録制度の改革と法人化に関して、昨年 1 年間の活動を通してほぼ合意ができ、登録に関しては 26 年度から具体的な作業が始まっていく。今年度から立ち上がったものの、実際登録の段階に入ると、色々な質問や課題が出てくる。その時に、対応する専門チームの設置の必要性について灰西業務執行理事から示されているので、すぐにでも設置いただき、都道府県協会とうまくコミュニケーションとれるようにお願いしたい。もう一つは JVA として V リーグ（新社会人リーグ）の立ち上げは 25 年度の大きな活動であった。皆さんの努力や尽力により、今年の 1 月にリーグに参加する男子 16 チーム、女子 8 チームが確定した。ただし、まだ課題が残っており、実際のリーグの開催となると、各開催地の都道府県協会の皆さんに対する説明と擦り合わせが必要であるが、その辺りがまだ十分でないという反省と課題が残っている。実際に審判を派遣するのに都道府県協会の方とチームとの関係性を含めてまだ業務分担は確定していない点が今後の課題として残っている。

普及の部分で選手登録は大体理解できているが、審判資格の登録に関して、そもそも A・B・C 級など様々な審判資格で上級の審判資格を除き、審判資格についての有効期限が明確にされていない。システム上登録する時に有効期限を入れる項目がなかったため、履歴が追えていないことの課題がある。

#### ※審判資格に対して灰西業務執行理事の補足

取得以降、毎年度、MRS の登録上でしか確認出来ていなかったため、対象者が何年まで資格保有されているのかを、実は管理が出来できていなかった。2026 年の MRS を新システムへ更新する際に資格管理ができるシステムに修正をかけている。実際に資格を取得してから有効期限は 4 年となるが、更新手続きをしなければ資格失効するシステムになっている。まずは、1 回ここをベースとして 2026 年度は審判規則委員会の方とどういう登録の仕方にしていくのかを協議し、2027 年度から登録を継続的にできる体制にしていきたい。

#### ④マーケティング

マーケティングは、会議の冒頭に川合会長からスポンサーなどの話があった。数値目標で言うと、元々パートナー企業 35 社 16 億円獲得、バレとも会員が 24,000 人という所だった。それに対して、パートナー企業の方は 35 社のところ 30 社に減ってしまった。ただ、大口のパートナーが獲得できたことで予算をクリアすることができた。バレとも会員は 3 万人に拡張できた。しかし、中身がやはり課題で、先ほど川合会長からも説明があったが大口のパートナー獲得に関しては、当初伝えたほどの成果を上げられていない。

一方でファンクラブの方はインセンティブがかなり拡充されたということで 3,300 人の増加を実現できたということになる。ただ、今後の課題は、まず新規パートナーの獲得というのも個別でその都度やっており、実際にそのパートナー企業の方にこういったメリットがあるのかということが今ひとつ明確ではなかった。目立つところに社名が出るだけだとあまりメリットが感じられない反省もある。一方でバレとも会員のような非常にコアな会員ファンの方はいるが、日本全体を見回したときに、さらに幅広い層の多くのファンを獲得する必要がある、ファンの分析をもっと徹底的に行い、それを可視化することで会員を増やすだけではなく、パートナー企業にとっても価値をストーリー化して、今後の新規の獲得あるいは継続にもっと貢献したいというのが、原田氏が新しくマーケティング SD に着任され、新チームの大きな目標になっている。さらにファンの ID の統合やデータベース化など、色々な考えがあると伺っている。



#### ⑤社会貢献

社会貢献は、昨年新たに JVA として社会貢献委員会が立ち上がり、委員長に松永理事に就任いただいた。また、アスリート委員会の方に社会貢献部会が発足し、櫻井理事がリーダーになっていただいている。そのような会議体が始まったというのは、一応評価はするものの、具体的なアクションで言えばまだこれからである。社会貢献は難しいテーマだと思うが、中期計画進捗管理委員会の中で 1 つ話題が出たように、社会貢献については、どこの協会も同じような活動になりがちである。だからこそバレーボールあるいは JVA ならではの活動にすべきではないかという意見もある。例えば他のスポーツに比べて女性のプレーヤーが非常に多い。これはやはり 20 代・30 代の方だけではなく、下は小学生から上はママさんバレーまで含めたかなり幅広い層で見たときに、実は男性よりも女性の方が多いので、この競技の特色も踏まえて、バレーボール協会としては社会貢献というものを幅広く捉えた方がいいのではないかという意見も出されている。そのため、松永理事、櫻井理事もこの辺りを踏まえ検討いただきたい。

#### ⑥組織運営

組織運営は、國分専務理事から管理会計の導入に伴って早期決算と予算の話が出たが、一つの大きな成果はやはり代表強化などを含めた戦略的な予算配分を行うために管理会計を導入することになったこと。26 年度に関しては南部技術委員長の方から要請のあった内容で戦略的配分が多少できたのではないかとポジティブな評価をしている。一方でこの組織運営では、人事評価制度の定着と適正な組織改革というのが大きな目標になっている。資料には、制度に関して「人事評価導入 2 年目となり概ね達成できたと思うが、評価基準においてまだまだ浸透不足である。」というふうに記載がある。資料に記載あるところ以外にももう少し深い話で言うと、厳しめの評価だと思っている。シートは作ったけれども、実際にその運用と評価の方法・内容に関してはまだまだできていないというような事後評価をされているということ。先ほど報酬委員会の説明のところでもあったとおり、業務執行理事のみならず、職員に関しても、この人事評価に関しては課題が多いということは執行側としても認識しているため、引き続き当理事会としてもウォッチしていきたい。

以上